

掛川市における倒木や飛来物による停電・通信被害の低減を図るための方針

趣 旨

平成 30 年台風 24 号により発生した長期の停電では、倒木や飛来物による配電線等の破損などにより、市内では約 7 割の 37,300 世帯で停電し、復旧に 5 日間を要しました。ライフラインの電力がダウンすることで、電気以外の水道、通信にも障害が発生し、市民生活に多大な支障をきたしました。

今後、地球温暖化の影響などから、台風の大規模化や頻発などが予想されています。さらに、高齢化や人口減少・林業の衰退などによって、山地や里山の手入れがなされなくなり、倒木のリスク増加が考えられます。

そこで掛川市では、あらゆる自然災害に備え、安全・安心を確保することが必要であります。市民、地域、電力事業者等、行政が協働により、倒木や飛来物による停電への影響を減らす事前対策や早期復旧を目指す事後対策等について方針をさだめ、風害による停電被害等の低減を目指します。

I 停電への影響を減らす事前対策

1 飛来物の対策

(1) 市民等（個人や農林業・商工業などの事業者）が実施すること

- ① 台風等の風害による停電原因の一つが飛来物であることを認識しましょう。
- ② 台風の接近により風害が発生する恐れがある場合は、所有する敷地内の軽量物や看板、トタン板、ビニールハウス（ビニール製の車庫や倉庫を含む）などの飛散防止に努めましょう。

(2) 地域（まちづくり協議会、自治会、自主防災会）が実施すること

- ① 地域内に設置されている看板等の固定状況について注意を払い、飛散のおそれがある場合は、設置者等に声をかけ飛散防止に努めましょう。
- ② 台風の接近により風害が発生する恐れがある場合は、地域住民に対して飛散防止の呼びかけに努めましょう。

(3) 電力事業者等が実施すること

- ① 台風等の風害による停電原因の一つが飛来物であることを市民等に理解してもらうため、行政と連携し広報活動を積極的に実施する。
- ② 台風の接近により風害が発生する恐れがある場合は、行政に同報無線放送（防災ラジオ）や防災メールの情報発信を依頼するとともに、テレビ・ラジオ・ホームページ等を活用して市民等への飛散防止について注意喚起をする。
- ③ 農業等で使用しているビニールハウス等の飛来が多いことから、飛散防止の注意喚起をおこなうチラシを作成し、行政と連携して啓発する。

(4) 行政が実施すること

- ① 台風等の風害による停電原因の一つが飛来物であることを市民等に理解してもらうため、電力事業者等と連携し広報活動を積極的に実施する。
- ② 台風の接近により風害が発生する恐れがある場合は、同報無線放送（防災ラジオ）や防災メールにて市民等へ情報発信する。
- ③ 電力事業者等と連携しビニールハウス等の飛散防止について注意喚起のチラシを活用して啓発する。



市街地における配電線に影響した飛来物や倒木の様子（中部電力提供）

2 倒木の対策

(1) 市民等（個人や農林業・商工業などの事業者）が実施すること

- ① 台風等の風害による停電原因の一つが、倒木であることを認識しましょう。
- ② 所有する土地・山林の樹木が、配電線等に影響をあたえそうな場合は、枝払いや伐採を行うなど適切な管理に努めましょう。
- ③ 電力事業者等、行政の伐採等の依頼や助言に協力しましょう。
- ④ 山林所有者等は、間伐等を行い健全な森林管理に努めましょう。

(2) 地域（まちづくり協議会、自治会、自主防災会）が実施すること

- ① 倒木により停電への影響があった地域のパトロール（危険箇所の調査）を、電力事業者等や行政と協働で実施しましょう。
- ② 電力事業者等が実施する計画的な保安パトロールの要請があれば協力しましょう。
- ③ 配電線等に影響をあたえそうな樹木について電力事業者等へ情報提供しましょう。
- ④ 配電線等に影響をあたえそうな樹木について伐採処理が可能であれば所有者と協力して伐採しましょう。

- ⑤ 必要に応じ、電力事業者等や行政と協働で実施する計画伐採に協力しましょう。

(3) 電力事業者等が実施すること

- ① 台風等の風害による停電原因の一つが倒木であることを市民等に理解してもらうため、行政と連携し広報活動を積極的に実施する。
- ② 倒木により停電への影響があった地域のパトロール（危険箇所の調査）を、地域や行政と協働で実施する。
- ③ 計画的に保安パトロールを実施し、必要に応じ、地域や行政に協力要請する。
- ④ 必要に応じ、地域や行政と協働で計画伐採を検討する。
- ⑤ 各地域からの情報提供に基づく保安伐採も可能な限り実施する。

用語の意味／保安伐採とは、配電線に掛かった枝等について伐採すること。

計画伐採とは、倒木することで配電線に影響をあたえそうな樹木を計画的に伐採すること。

(4) 行政が実施すること

- ① 台風等の風害による停電原因の一つが倒木であることを市民等に理解してもらうため、電力事業者等と連携し広報活動を積極的に実施する。
- ② 倒木により停電への影響があった地域のパトロール（危険箇所の調査）を、地域や電力事業者等と協働で実施する。
- ③ 電力事業者等が実施する計画的な保安パトロールの要請があれば協力する。
- ④ 各地域からの情報提供に基づいて、電力事業者等や地域と情報共有する。
- ⑤ 必要に応じ、地域や電力事業者等と協働で実施する計画伐採を検討する。
- ⑥ 電力事業者等が行う樹木の伐採において、土地所有者について不明の場合は、調査に協力する。



山間地における倒木や電柱折損等の様子
(中部電力提供)



II 早期復旧させるための事後対策

1 倒木や飛来物の対策

(1) 市民等（個人や農林業・商工業などの事業者）が実施すること

- ① 配電線等に掛かった倒木や飛来物の情報について、行政や電力事業者に速やかに通報しましょう。
- ② 道路や周辺の片付けをできる範囲で行い、円滑な早期復旧に協力しましょう。
- ③ 倒木については、所有者の責任において処理することが原則であるが、停電の早期復旧を図るため、電力事業者や行政から依頼された事業者が実施する倒木の除去作業に積極的に協力しましょう。

(2) 地域（まちづくり協議会、自治会、自主防災会）が実施すること

- ① 配電線等に掛かった倒木や飛来物について、地域内の情報を収集し速やかに通報しましょう。
- ② 倒木については、所有者の責任において処理することが原則であるが、停電の早期復旧を図るため、電力事業者等や行政から依頼された事業者が実施する倒木の除去作業に積極的に協力しましょう。
- ③ 停電に直接関係しない道路上の倒木や飛来物についても、道路の隅に移動するなど除去作業などをできる範囲で行い、停電復旧作業場所へのルートを確認しましょう。

(3) 電力事業者が実施すること

- ① 停電予測に応じ、他の電力事業者へ事前の応援要請を実施し、発災後の応援初動の早期化を図る。
- ② 停電復旧作業に影響のある倒木や土砂崩れ、飛来物などの情報を行政へ提供する。
- ③ 配電線等の目視点検や停電原因である倒木や飛来物などの除去を速やかに行い、停電復旧作業の迅速化を図る。

(4) 行政が実施すること

- ① 各地域の被害状況について情報収集を実施する。
- ② 倒木や土砂崩れなどによる通行止め等の道路情報を把握し、電力事業者へ提供する。
- ③ 停電復旧作業に影響のある道路上の倒木や飛来物を速やかに除去し、早期の道路啓開に努める。
- ④ 消防団は、各管轄エリア内を巡視し情報収集、報告するとともに必要に応じ道路上の倒木や飛来物の除去作業を行い、停電復旧作業場所へのルートの確保に努める。

Ⅲ 市民にわかりやすい情報提供

1 情報

(1) 市民等（個人や農林業・商工業などの事業者）が実施すること

同報無線放送（防災ラジオ）や防災メール、電力事業者ホームページなどで停電に関する情報を入手しましょう。

(2) 地域（まちづくり協議会、自治会、自主防災会）が実施すること

- ① 同報無線放送（防災ラジオ）や防災メール、電力事業者ホームページなどで停電に関する情報を入手し、地域住民に情報提供をしましょう。
- ② 地域で配備した防災資機材の発電機を使用し、スマートフォンなどの充電スタンドの開設をしましょう。

(3) 電力事業者が実施すること

- ① 停電に関する詳細情報を市に速やかに情報提供する。
特に、停電エリア、設備の復旧予定時期等は市民等が必要とする重要な情報であるため、適時かつ的確に提供する。
- ② 同報無線放送（防災ラジオ）や防災メールによる市民等への情報発信を速やかに依頼する。
- ③ 停電時のお客様コールセンター対応力の強化、アプリによる情報発信、停電情報ホームページの詳細化など行う。
- ④ 停電が長期化する恐れのある地域等は、パトロール車などを使用し停電状況の広報を実施する。

(4) 行政が実施すること

- ① 停電に関する詳細情報を電力事業者とのホットラインで情報収集する。
- ② 同報無線放送（防災ラジオ）や防災メールにて、市民等にわかりやすい情報発信を速やかに実施するよう努める。
- ③ 停電に関する市民等からの問い合わせ窓口（危機管理課 0537-21-1131）を設け対応する。

Ⅳ その他

1 日頃からの停電対策

(1) 市民等（個人や農林業・商工業などの事業者）が実施すること

- ① 地震対策と同様に長期間の停電等に備えるため、日頃から防災備品（水や食料7日分、懐中電灯、携帯型ラジオやカセットコンロ、簡易トイレ、発電機など）の準備に努めましょう。
- ② 停電することで家庭や施設で使用できなくなる器具や設備など把握しましよ

う。

- ③ 太陽光発電設備が設置されている家庭では、停電時に有効活用できるようコンセントの位置や操作方法を確認しておきましょう。
- ④ 普段から隣近所や地域とコミュニケーションを図り、停電時には、共に助け合いましょう。



(2) 地域（まちづくり協議会、自治会、自主防災会）が実施すること

- ① 発電機など保有する防災資機材の定期的な点検を実施しましょう。
- ② 各地域における避難行動要支援者の把握や支援計画を作成しましょう。
- ③ 普段から地域住民とコミュニケーションを図り、「地域の避難所」を開設するなど停電時には、共に助け合いましょう。

(3) 電力事業者が実施すること

- ① 主要公共施設など停電復旧優先順位について調整する。
- ② 「自然災害による停電への備え」などホームページや広報チラシ等を活用し積極的にPRする。

(4) 行政が実施すること

- ① 発電機など保有する防災資機材の定期的な点検を実施する。
- ② 防災ラジオの設置や防災メールの登録について積極的に推進する。
- ③ 電力事業者とともに停電を含む自然災害への備えについてPRする。



V 参考資料 停電対策の取り組み事例

参 考

他市で実施予定の計画伐採の例

1 内容

電気事業者による従来の保安伐採では、大規模停電のリスクを軽減することが困難である現状を踏まえ、地域・電力事業者・行政が連携し優先度の高い箇所を対象にモデル事業として計画伐採を行う。

2 役割分担

① 地域（地元自治会）

地権者同意、一時・最終集積場所の確保、伐採木の最終処理（利活用）、伐採木の枝払いなどにも協力

② 電力事業者（通信事業者を含む）

伐採箇所に関する提案、樹木の伐採、運び出し、運搬のための処理（枝払いや細断）、集積場所への運搬・集積、配電線の保全処置

③ 行政

実施調整、運搬のための処理（枝払いや細断）、集積場所への運搬・集積、交通規制

参 考

他市で実施されている行政と地域との協働による伐採

市民団体と行政による道路沿いの樹木の伐採や除草、落石除去作業を定期的を実施し、今回の台風24号の停電被害後には、事前対策として行政が手配した高所作業車を使用し、配電線に影響がありそうな樹木の枝切り作業が行われている。（県西部の地域協力者団体）

参 考

前回の大規模停電時における自治会の活動事例（掛川市）

電力事業者がより早く断線現場へ到着し復旧作業に入れる様に、地区で道路上の倒木を道路脇に寄せるなど簡易な道路啓開を行っている。